

⑪ 次期方針	⑫ 整理番号	⑬ 再掲	次期計画の行動項目(案)	⑭ 次期計画の具体的な取組内容(案)	⑮ 次期計画での目標項目	⑯	⑰	⑱	⑲ 担当部署	⑳ 担当課
						H29未見込値	H31未目標値	H34未目標値		
1 自助・共助を育む対策 (1) 県民や地域の防災対策の促進										
継続	1-(1)-1		住宅の耐震化の促進【重点】	住まいとまちの安全性を高めるために、倒壊のおそれのある昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅について、耐震診断の受診を促進する。	住宅耐震化にかかる戸別訪問の実施件数(戸/年)	1万戸/年	1.4万戸/年	1.4万戸/年	県土整備部	住宅政策課
	1-(1)-2			耐震性のない木造住宅の除却や耐震改修を行うための設計・工事への支援を行う。	住宅耐震化にかかる除却、耐震改修の県補助金交付件数(戸/年)	166戸/年	200戸/年	200戸/年	県土整備部	住宅政策課
見直し	1-(1)-3		家具固定、転倒防止対策の促進【重点】	家具の転倒や散乱防止のための啓発を、住宅耐震化にかかる啓発と連携して実施することにより、県民の総合的な耐震対策の取組を促進する。	住宅耐震化にかかる啓発と連携した家具固定・転倒防止の啓発実施件数(件/年)	—	1.4万件/年	1.4万件/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
見直し	1-(1)-4		防災啓発の推進【重点】	みえ防災・減災センターによる防災シンポジウムや、気象台と共催による防災気象講演会等を開催し、県民に対して防災啓発を実施する。	シンポジウム等の開催回数	4回/年	5回/年	5回/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
	1-(1)-5			防災講話や出前トークの実施により住民への周知啓発を行う。	防災講話、出前トークの実施回数	150回/年	160回/年	170回/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
	1-(1)-6			防災に関する県民の「意識」を「行動」に結びつけていくため、「防災の日常化」を意識した防災啓発について、マスメディアを活用して発信する。	報道機関に資料提供した防災啓発の取組が、メディアで取り上げられた割合	50%	70%	70%	防災対策部	防災企画・地域支援課
	1-(1)-7			地震の揺れを再現できる「防災啓発車」を活用し、体験型の防災啓発を実施する。	防災啓発車による啓発回数	508回/年	510回/年	510回/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
新設	1-(1)-8		防災啓発モデル素材の作成	県防災技術指導員や職員等が出前トークや防災研修等の機会で説明する際に、内容の一定以上のレベルを保つため、防災啓発のモデル素材を作成する。	南海トラフ地震対策の啓発モデルの作成	未作成	作成済	見直し	防災対策部	防災企画・地域支援課
	1-(1)-9				内陸直下型地震対策の啓発モデルの作成	未作成	作成済	見直し	防災対策部	防災企画・地域支援課
	1-(1)-10				風水害対策の啓発モデルの作成	未作成	作成済	見直し	防災対策部	防災企画・地域支援課
	1-(1)-11				復旧・復興期まで視野を広げた啓発モデルの作成	未作成	作成済	見直し	防災対策部	防災企画・地域支援課
新設	1-(1)-12		内陸直下型地震にかかる防災啓発の推進【重点】	防災シンポジウム等を開催し、県民に対して内陸直下型地震にかかる防災啓発を実施する。	シンポジウム等の開催回数	3回/年	3回/年	3回/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
	1-(1)-13			防災講話や出前トークの実施により、内陸直下型地震について、住民への周知啓発を行う。	防災講話、出前トークの実施回数	41回/年	50回/年	50回/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
	1-(1)-14			地震の揺れを再現できる「防災啓発車」を活用し、内陸直下型地震にかかる体験型の防災啓発を実施する。	防災啓発車による啓発回数	90回/年	90回/年	90回/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
見直し	1-(1)-15		「みえ防災・減災アーカイブ」の活用促進【重点】	県民の防災意識の向上に資するため、被災者による災害経験の証言集や、みえの防災大賞等地域防災活動の優良事例集、みえ防災・減災センターが実施した調査・研究結果等の防災啓発コンテンツを収集してアーカイブ化し、ホームページ上で公開する。 また、アーカイブの活用促進を図るため、防災イベントや児童館等において、アーカイブの展示を行う。	アーカイブ化したコンテンツの数(累計)	361件	381件	400件	防災対策部	防災企画・地域支援課
	1-(1)-16				防災イベントや児童館等でアーカイブの展示を行った件数(件/年)	8件/件	8件/件	8件/件	防災対策部	防災企画・地域支援課
継続	1-(1)-17		三重県総合博物館、三重県立図書館等と連携した防災啓発の実施	児童生徒をはじめ県民の防災に関する学習活動を支援するため、三重県総合博物館、三重県立図書館、児童館等と連携した啓発を実施する。	三重県総合博物館、三重県立図書館、児童館等と連携した啓発取組数	3件	4件	5件	防災対策部 環境生活部	防災企画・地域支援課 総合博物館
継続	1-(1)-18		みえの防災大賞の実施	自主的な防災活動を行っている団体について、その活動内容を表彰し、周知を図ることにより、活動の活性化を促進する。	実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
継続	1-(1)-19		「Myまっぼらん」の取組の促進【重点】	津波避難に関する三重県モデルである「Myまっぼらん」による住民一人ひとりの津波避難計画づくりの取組を促進し、地域における津波避難体制の整備を進める。	「Myまっぼらん」取組地域数	50地域	70地域	100地域	防災対策部	防災企画・地域支援課

⑪ 次期方針	⑫ 整理番号	⑬ 再掲	次期計画の行動項目(案)	⑭ 次期計画の具体的な取組内容(案)	⑮ 次期計画での目標項目	⑯			⑰ H29未見込値	⑱ H31未目標値	⑲ H34未目標値	⑳ 担当部署	担当課
						H29未見込値	H31未目標値	H34未目標値					
新設	1-(1)-20		津波避難にかかる地区防災計画の作成促進【重点】	みえ防災・減災センターと市町が連携し、津波避難にかかる地区防災計画の作成を支援し、そこで得たノウハウ等を手引書としてとりまとめる。また、手引書を活用し、県内全域への取組の水平展開を図る。	津波避難にかかる地区防災計画作成を支援した市町数(累計)	—	3市町	29市町				防災対策部	防災企画・地域支援課
継続	1-(1)-21		迅速な避難に資する情報提供の推進(河川浸水想定区域図の作成、水位情報の提供)【重点】	市町が作成する洪水ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成を進め、地域住民の迅速な避難行動に資する情報提供を推進する。	浸水想定区域図作成県管理河川数(累計)	14河川	20河川	32河川				県土整備部	河川課
新設	1-(1)-22		迅速な避難に資する情報提供の推進(危機管理型水位計の設置)【重点】	洪水時における水位状況を監視するため、危機管理型水位計を設置し、地域住民の迅速な避難行動に資する情報提供を推進する。	危機管理型水位計設置数(累計)	0箇所	110箇所	181箇所				県土整備部	河川課
新設	1-(1)-23		洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進【重点】	みえ防災・減災センターと市町が連携し、ハザードマップや洪水避難にかかる地区防災計画の作成を支援し、そこで得たノウハウ等を手引書としてとりまとめる。また、手引書を活用し、県内全域への取組の水平展開を図る。	洪水避難にかかる地区防災計画作成を支援した市町数(累計)	—	3市町	29市町				防災対策部	防災企画・地域支援課
見直し	1-(1)-24		土砂災害対策の推進(土砂災害警戒区域の指定)【重点】	がけ崩れ、土石流により危害を受けるおそれのある区域を周知し、いち早く避難してもらえるよう、土砂災害警戒区域等の指定を推進する。	土砂災害警戒区域の指定率	63.0%	86.0%	100.0%				県土整備部	防災砂防課
新設	1-(1)-25		土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進【重点】	みえ防災・減災センターと市町が連携し、ハザードマップや土砂災害にかかる地区防災計画の作成を支援し、そこで得たノウハウ等を手引書としてとりまとめる。また、手引書を活用し、県内全域への取組の水平展開を図る。	土砂災害にかかる地区防災計画作成を支援した市町数(累計)	—	3市町	27市町				防災対策部	防災企画・地域支援課
新設	1-(1)-26		迅速な避難に資する情報提供の推進(高潮浸水想定区域図の作成、潮位情報の提供)【重点】	伊勢湾沿岸の市町が作成する高潮ハザードマップの基礎資料となる高潮浸水想定区域図の作成を進めるとともに、水位周知海岸において、高潮特別警戒水位を設定し、この水位に達した時は関係市町長にこの旨を通知する。	高潮浸水想定区域図の作成	未実施	作成中	伊勢湾沿岸部の区域図の完成				県土整備部	港湾・海岸課
継続	1-(1)-27		市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援	雨水が下水道や河川に排水できないことから発生する浸水及び避難に関する情報を住民に提供し、平常時から住民の自助意識や防災意識の向上を図るため、市町が公表する内水ハザードマップの作成について支援を行う。	公表した市町数(累計)	2市町	3市町	5市町				県土整備部	下水道課
1 自助・共助を育む対策 (2) 防災人材の育成・活用													
継続	1-(2)-1		「みえ防災・減災センター」による防災人材等リソースの活用【重点】	みえ防災・減災センターと市町が連携し、市町が取り組む防災活動へのコーディネーター派遣等を行い、「みえ防災人材バンク」に登録された防災人材の活用促進を図る。	防災人材を活用して地域の防災活動支援に取り組む市町数(累計)	15市町	29市町	29市町				防災対策部	防災企画・地域支援課
見直し	1-(2)-2		防災人材の育成・活動支援【重点】	みえ防災・減災センターにおいて、「みえ防災人材バンク」登録者に対して、地域で実践活動を行うための研修を実施するとともに、これらの人材と地域活動の場のマッチングを行うことで、人材の活用を図る。	フォローアップ研修の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年				防災対策部	防災企画・地域支援課
	1-(2)-3	防災人材と地域活動の場のマッチング実施回数			2回/年	2回/年	2回/年				防災対策部	防災企画・地域支援課	
継続	1-(2)-4		女性防災人材の育成【重点】	主に女性が中心となって活躍している専門職の職員や地域で先導的立場にある女性を対象として、それぞれの職場や避難所運営の防災現場など、さまざまな場面において、女性の視点で主体的に活動し、リーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、育成した人材のネットワークを構築し、相互の連携と継続的な活動を支援する。	女性防災人材の育成人数(累計)	348人	410人	500人				防災対策部	防災企画・地域支援課
継続	1-(2)-5		災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研修の実施【重点】	自主防災組織や消防団、地域住民等を対象として、災害時要援護者の当事者自身が講師となった研修を実施するなど、障がい者の障がい特性についての理解を深めることにより、要援護者を支援する際の対応力を高める。	研修実施回数 ※自主防災組織リーダー研修	1回/年	1回/年	1回/年				防災対策部	防災企画・地域支援課
継続	1-(2)-6		防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、防災関連計画等への男女共同参画の視点を反映を進める。	女性の視点を盛り込んで方針や対策を検討すべき会議のうち女性委員が参画している会議の割合	100.0%	100.0%	100.0%				防災対策部 環境生活部	防災企画・地域支援課 ダイバーシティ推進課
継続	1-(2)-7		女性消防団員の確保	防災と男女共同参画の視点を持って地域で活躍できる人材を育成するため、女性消防団員の確保を図る。	女性消防団員数	486人	490人	498人				防災対策部	消防・保安課
継続	1-(2)-8		市町、地域、企業等における防災人材の活動支援	地域の防災・減災取組に関するニーズと防災人材を結びつける場を設けるとともに、OJTにより育成した防災人材のフォローアップ、スキルアップを支援し、地域での活躍に結びつける。	研修実施回数 ※フォローアップ研修	1回/年	1回/年	1回/年				防災対策部	防災企画・地域支援課

⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳		
次期方針	整理番号	再掲	次期計画の行動項目(案)	次期計画の具体的な取組内容(案)	次期計画での目標項目	H29未見込値	H31未目標値	H34未目標値	担当部署	担当課
継続	1-(2)-9		市町職員に対する実践的な研修カリキュラムの提供と実施	市町職員が災害対応全体を掌握できる能力を身につけることができるよう、実践的な研修を実施することにより、地域の防災・減災力の底上げを図る。	研修実施回数 ※市町職員研修	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
1 自助・共助を育む対策 (3) 自主防災組織・消防団の活動支援及び活性化										
新設	1-(3)-1		実践的な活動ができる自主防災組織リーダーづくり【重点】	自主防災組織リーダー研修をリニューアルして、研修カリキュラムに地域での訓練の企画・運営をはじめ、消防団活動への理解と連携を深める内容を盛り込むなど、より実践的な活動ができるリーダーを養成する。	研修実施地域数(地域防災総合事務所・地域活性化局単位)(累計)	3地域/年	6地域/年	15地域/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
見直し	1-(3)-2		自主防災組織に対する活動支援の推進【重点】	様々な地域の防災課題の解決のため、みえ防災・減災センターと市町が連携し、効果的な解決手法を検討し、「地域防災課題解決プロジェクト」の成果をふまえ、自主防災組織の活動支援を行う。	「地域防災課題解決プロジェクト」で作成した手引書をふまえ、自主防災組織の活動支援に取り組み市町数(累計)	0市町	3市町	29市町	防災対策部	防災企画・地域支援課
新設	1-(3)-3		「自主防災組織リーダーハンドブック」の改訂	これからの三重県における自主防災組織のあるべき姿や地域における防災活動の進め方を記載し、自主防災組織リーダー研修時のテキストや地域課題解決にかかるモデル事業の水平展開等に活用するため、現在の「自主防災組織リーダーハンドブック」の内容を改訂する。	自主防災組織リーダーハンドブックの改訂	未実施	改訂済	見直し	防災対策部	防災企画・地域支援課
継続	1-(3)-4	○	みえの防災大賞の実施(再掲)	自主的な防災活動を行っている団体について、その活動内容を表彰し、周知を図ることにより、活動の活性化を促進する。	実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
新設	1-(3)-5		自主防災組織の活動状況の把握	自主防災組織実態調査を実施し、自主防災組織の活動状況を把握することにより、共助の取組検証資料として活用する。(H30:調査項目の検討、H31・34:調査実施:3年に1回)	自主防災組織実態調査の実施	未実施	実施	実施	防災対策部	防災企画・地域支援課
新設	1-(3)-6		地域防災力の中核を担う消防団の充実・強化(機能別消防団員の確保)【重点】	地域防災体制の中核的存在である消防団では、団員数の減少という課題に直面していることから、大規模災害団員等の機能別団員の導入を市町に働きかけ、消防団員の確保を図る。	機能別消防団員を導入した市町数	3市町	5市町	8市町	防災対策部	消防・保安課
見直し	1-(3)-7		消防団と自主防災組織の連携強化に向けた実践的な取組の推進【重点】	みえ防災・減災センターと市町が連携し、消防団と自主防災組織の連携強化を支援し、そこで得たノウハウ等を手引書としてとりまとめる。また、手引書を活用し、県内全域への取組の水平展開を図る。	「地域防災課題解決プロジェクト」で作成した手引書により、消防団と自主防災組織の連携促進に取り組み市町数(累計)	0市町	3市町	29市町	防災対策部	防災企画・地域支援課
継続	1-(3)-8	○	女性消防団員の確保(再掲)	防災と男女共同参画の視点を持って地域で活躍できる人材を育成するため、女性消防団員の確保を図る。	女性消防団員数	486人	490人	498人	防災対策部	消防・保安課
継続	1-(3)-9		消防団員の教育訓練の充実	災害時要援護者への支援など災害発生時に的確に対応しうる消防力の確保、強化を図るため、消防団員に対する教育訓練を実施する。	教育訓練に参加する団員が所属する市町数	29市町	29市町	29市町	防災対策部	消防・保安課
継続	1-(3)-10		消防団の活動支援	団員数の減少、被雇用者団員の増加等の問題に対応し、消防団の充実強化(活性化)を促進する。	消防団の活性化に取り組み市町数	29市町	29市町	29市町	防災対策部	消防・保安課
継続	1-(3)-11		従業員の消防団、自主防災組織等への参加促進	企業に勤める従業員の能力や行動力を、地域の防災力向上に生かしていくため、従業員の消防団、自主防災組織等への参加について、理解が進むよう企業に対する啓発を実施する。	消防団協力事業所数	227事業所	231事業所	238事業所	防災対策部	消防・保安課
新設	1-(3)-12		県防災技術指導員の地域防災活動支援スキルの向上	みえ防災・減災センター教員が指導を行う地域の防災活動の現場において、県防災技術指導員がセンター教員の補助を行うことにより、地域防災活動支援スキルの向上を図る。	「地域防災課題解決プロジェクト」の実践の場としての自主防災組織の活動現場に、県防災啓発指導員が同行した回数(指導員一人あたり)	1回/年	2回/年	3回/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
1 自助・共助を育む対策 (4) ボランティア活動の促進										
継続	1-(4)-1		災害時外国人住民支援ボランティア人材の育成	基本的な災害知識、災害時の外国人支援に関する知識及び多言語支援の役割・機能を学ぶ研修を実施し、各市町の避難所やみえ災害時多言語支援センターなどで活動できる人材を育成する。	「災害時外国人住民支援ボランティア養成研修」修了者	40名/年	40名/年	40名/年	環境生活部	ダイバーシティ社会推進課
1 自助・共助を育む対策 (5) 企業事業所の防災対策の促進										
継続	1-(5)-1		企業防災担当者の人材育成	企業を対象とした防災に関する研修を開催するとともに、企業が独自に実施する研修の支援を行う。	開催回数	5回/年	5回/年	5回/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
継続	1-(5)-2		事業所等における業務継続計画(BCP)策定の促進	業務継続計画(BCP)の策定など、事業者等における自主的な防災対策を促進するため、講習会の開催や広報活動による周知を実施する。	事業所等へのBCPに関する説明会等回数	54件/年	50件/年	50件/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
継続	1-(5)-3		企業向け防災対策融資制度の周知	企業が防災・安全対策に取り組むために必要な資金について、融資制度の周知や各種情報を提供する。	情報提供回数	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	雇用経済部	中小企業・サービス産業振興課

⑪ 次期方針	⑫ 整理番号	⑬ 再掲	次期計画の行動項目(案)	⑭ 次期計画の具体的な取組内容(案)	⑮ 次期計画での目標項目	⑯	⑰	⑱	⑲ 主担当部	⑳ 担当課
						H29未見込値	H31未目標値	H34未目標値		
1 自助・共助を育む対策 (6) 児童生徒等にかかる防災教育・防災対策の推進										
継続	1-(6)-1		防災ノート等の活用による防災教育の推進【重点】	公立小中義務教育学校及び県立学校の児童生徒を対象に防災ノート等を活用した防災教育を実施する。また、私立学校についても、積極的な活用を促していく。	防災ノート等を活用した防災教育を実施している公立学校の割合	100.0%	100.0%	100.0%	教育委員会 環境生活部	教育総務課 私学課
継続	1-(6)-2		学校防災リーダーの養成【重点】	公立小中義務教育学校及び県立学校に、防災に関する知識、能力を持った教職員を各校1名以上配置し、中核となり、防災教育に取り組む。	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	100.0%	100.0%	100.0%	教育委員会	教育総務課
見直し	1-(6)-3		防災に関する家庭・学校と地域との連携の推進【重点】	公立小中義務教育学校及び県立学校において、保護者や地域住民等との共同の避難訓練、避難経路の確認、登下校時の児童生徒の安全確保等の取組を進める。	家庭や地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	93.5%	100.0%	100.0%	教育委員会	教育総務課
継続	1-(6)-4		教職員研修の充実【重点】	初任者、教職6年次、中堅教諭等資質向上、新任管理職研修等に防災教育の内容を盛り込む。	初任者、教職6年次、中堅教諭等資質向上、新任管理職研修等で防災教育研修を実施した割合	100.0%	100.0%	100.0%	教育委員会	教育総務課
継続	1-(6)-5		家庭の耐震化につながる防災教育の実施	防災啓発素材の活用、防災講話の実施や防災ノート等を使っての児童生徒の防災教育をきっかけとして、住宅の耐震化や家具類の固定化が促進されるよう啓発する。	防災ノート等を使用して家具類の固定化等の防災対策の啓発を行っている学校の割合	60.0%	76.0%	100.0%	教育委員会	教育総務課
2 安全な避難空間の確保のための対策 (1) 避難対策等の推進										
継続	2-(1)-1	○	「Myまっぷらん」の取組の促進(再掲)【重点】	津波避難に関する三重県モデルである「Myまっぷらん」による住民一人ひとりの津波避難計画づくりの取組を促進し、地域における津波避難体制の整備を進める。	「Myまっぷらん」取組地域数	50地域	70地域	100地域	防災対策部	防災企画・地域支援課
新設	2-(1)-2	○	津波避難にかかる地区防災計画の作成促進(再掲)【重点】	みえ防災・減災センターと市町が連携し、津波避難にかかる地区防災計画の作成を支援し、そこで得たノウハウ等を手引書としてとりまとめる。また、手引書を活用し、県内全域への取組の水平展開を図る。	津波避難にかかる地区防災計画作成を支援した市町数(累計)	—	3市町	29市町	防災対策部	防災企画・地域支援課
継続	2-(1)-3	○	迅速な避難に資する情報提供の推進(河川浸水想定区域図の作成、水位情報の提供)(再掲)【重点】	市町が作成する洪水ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成を進め、地域住民の迅速な避難行動に資する情報提供を推進する。	浸水想定区域図作成河川数(累計)	14河川	20河川	32河川	県土整備部	河川課
新設	2-(1)-4	○	迅速な避難に資する情報提供の推進(危機管理型水位計の設置)(再掲)【重点】	洪水時における水位状況を監視するため、危機管理型水位計を設置し、地域住民の迅速な避難行動に資する情報提供を推進する。	危機管理型水位計設置数(累計)	0箇所	110箇所	181箇所	県土整備部	河川課
新設	2-(1)-5	○	洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進(再掲)【重点】	みえ防災・減災センターと市町が連携し、ハザードマップや洪水避難にかかる地区防災計画の作成を支援し、そこで得たノウハウ等を手引書としてとりまとめる。また、手引書を活用し、県内全域への取組の水平展開を図る。	洪水避難にかかる地区防災計画作成を支援した市町数(累計)	—	3市町	29市町	防災対策部	防災企画・地域支援課
見直し	2-(1)-6	○	土砂災害対策の推進(土砂災害警戒区域の指定)(再掲)【重点】	がけ崩れ、土石流により危害を受けるおそれのある区域を周知し、いち早く避難してもらえよう、土砂災害警戒区域等の指定を推進する。	土砂災害警戒区域の指定率	63.0%	86.0%	100.0%	県土整備部	防災砂防課
新設	2-(1)-7	○	土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進(再掲)【重点】	みえ防災・減災センターと市町が連携し、ハザードマップや土砂災害にかかる地区防災計画の作成を支援し、そこで得たノウハウ等を手引書としてとりまとめる。また、手引書を活用し、県内全域への取組の水平展開を図る。	土砂災害にかかる地区防災計画作成を支援した市町数(累計)	—	3市町	27市町	防災対策部	防災企画・地域支援課
新設	2-(1)-8	○	迅速な避難に資する情報提供の推進(高潮浸水想定区域図の作成、潮位情報の提供)(再掲)【重点】	伊勢湾沿岸の市町が作成する高潮ハザードマップの基礎資料となる高潮浸水想定区域図の作成を進めるとともに、水位周知海岸において、高潮特別警戒水位を設定し、この水位に達した時は関係市町長にこの旨を通知する。	高潮浸水想定区域図の作成	未実施	作成中	伊勢湾沿岸部の区域図の完成	県土整備部	港湾・海岸課
継続	2-(1)-9	○	市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援(再掲)	雨水が下水道や河川に排水できないことから発生する浸水及び避難に関する情報を住民に提供し、平常時から住民の自助意識や防災意識の向上を図るため、市町が公表する内水ハザードマップの作成について支援を行う。	公表した市町数(累計)	2市町	3市町	5市町	県土整備部	港湾・海岸課
見直し	2-(1)-10		避難行動要支援者の個別支援計画作成の促進【重点】	みえ防災・減災センターと市町が連携し、避難行動要支援者の個別支援計画作成にかかるモデル事業を実施し、効果的な取組の確立を図る。	避難行動要支援者の個別支援計画作成のためのモデル事業に取り組む市町数(累計)	0市町	6市町	29市町	防災対策部	防災企画・地域支援課
新設	2-(1)-11		要配慮者施設における「避難確保計画」作成の促進【重点】	要配慮者利用施設における「避難確保計画」の作成を促進するため、市町担当者を対象とした説明会等を開催し、市町による要配慮者利用施設の計画作成支援を働きかける。	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援を働きかけた回数	2回/年	2回/年	2回/年	健康福祉部 県土整備部	健康福祉総務課 施設災害対策課

⑪ 次期 方針	⑫ 整理番 号	⑬ 再掲	次期計画の行動項目(案)	⑭ 次期計画の具体的な取組内容(案)	⑮ 次期計画での目標項目	⑯	⑰	⑱	⑲ 主担当部	⑳ 担当課
						H29未 見込値	H31未 目標値	H34未 目標値		
継続	2-(1)-12		土砂災害対策の推進 (土砂災害警報避難体制づくり への支援強化)	市町等が住民的的確な避難行動を誘導できるよう、土砂災害警 戒避難体制づくりへの支援を強化する。	土砂災害担当者会議な どの実施	4回/年	4回/年	4回/年	県土整備部	防災砂防 課
見直 し	2-(1)-13		避難所外避難者た要配慮者への 配慮、女性の視点等を取り入れ た三重県避難所運営マニュアル 策定指針の活用促進【重点】	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「共助」の取組 の活性化のための「手引書」を活用して、車中泊等避難所外避難者 対策や、要配慮者への配慮、女性の視点等を取り入れた避難所 ごとの運営マニュアル策定の促進を図る。	「地域防災課題解決プ ロジェクト」により作成す る「手引書」に基づき、 避難所ごとの運営マニ ュアル策定に取り組む市 町数(累計)	0市町	6市町	29市町	防災対策部	防災企画・ 地域支援 課
新設	2-(1)-14		災害時福祉支援リーダーの養成 【重点】	災害時に福祉避難所の運営を指揮する災害時福祉支援リー ダーを養成する。	災害時福祉支援リー ダー養成講座受講者数	140人	280人	490人	健康福祉 部	健康福祉 総務課
新設	2-(1)-15		福祉避難所運営マニュアルの作 成促進【重点】	福祉避難所の運営体制を確立するため、各福祉避難所ごとの運 営マニュアル作成を支援する。	福祉避難所運営マニ ュアルの作成を支援した 施設の割合	45.0%	59.0%	80.0%	健康福祉部	健康福祉 総務課
見直 し	2-(1)-16		福祉避難所の確保・周知【重 点】	福祉避難所の必要数を確保しようとする市町に対する支援を行 うとともに、指定された福祉避難所の周知を促進する。	福祉避難所の公表を 行った市町数	20市町	24市町	29市町	健康福祉部	健康福祉 総務課
継続	2-(1)-17		介護保険施設(特別養護老人 ホーム・介護老人保健施設)の 相互支援協定の締結促進	災害時において、施設間で入所者の避難等の相互支援が円滑 に行われるよう相互支援協定の締結を促進する。	働きかけを行った施設 の割合	100.0%	100.0%	100.0%	健康福祉部	長寿介護 課
新設	2-(1)-18		避難所におけるトイレの確保お よびトイレ運用方法の確立	みえ防災・減災センターの調査・研究事業を活用し、避難所 におけるトイレの確保や運用方法等について、課題と対策を検討 し、三重県避難所運営マニュアル策定指針に反映する。	避難所のトイレ対策の三 重県避難所運営マニ ュアルへの反映	未実施	課題と対 策の検討	マニ ュアルへの反 映完了	防災対策部	防災企画・ 地域支援 課
新設	2-(1)-19		観光関係者に向けた観光防災の 取組事例の共有【重点】	県内全域での観光防災の主体的な取組を促すため、これまでの 先進的な取組や新たに取組んだ優良事例を、県内の観光関係 者へ情報共有する場を設け、観光防災の取組を県内全域へ展開 する。	セミナーの開催数	—	1回/年	1回/年	防災対策 部 雇用経済 部	防災企画・ 地域支援 課 観光政策 課
継続	2-(1)-20		避難所、避難場所等の適正な指 定の促進	市町における避難所、避難場所の適正な指定に向けて研修会等 を開催する。	研修会等の開催数	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策 部 雇用経済 部	防災企画・ 地域支援 課 観光政策 課
見直 し	2-(1)-21		観光地の防災対策にかかる人材 育成および課題検討の場づくり 【重点】	県内観光地の防災・減災対策を一層促進するため、観光事業 者・観光関係団体の職員等を対象として、防災面からの知識の習 得や各観光地ごとに課題の掘り起しを行い、地域の課題解決に 必要な人材の育成や課題検討の場を設置する。	課題検討回数	—	2回/年	2回/年	防災対策 部 雇用経済 部	防災企画・ 地域支援 課 観光政策 課
継続	2-(1)-22		発災時における集落の孤立可能 性の把握	災害時における集落の孤立可能性について把握するとともに、 外部との通信確保に向けた備えとして、市町が実施する孤立化 防止対策事業に対して支援を行う。	孤立可能性集落の把握	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部	防災企画・ 地域支援 課
継続	2-(1)-23		緊急輸送道路となっている街路 における無電柱化の推進	大規模地震が発生した場合、電柱の倒壊により道路交通が阻害 され、避難や復旧活動に障害が及ぶことが想定される。このた め、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化を進め、災害時 にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高 める。	緊急輸送道路となっ ている街路で無電柱化 された箇所数(累計)	12箇所	15箇所	16箇所	県土整備部	都市政策 課
継続	2-(1)-24		防災面で悪影響を及ぼす空き家 対策の推進	空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、「空 家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、市町が策定す る「空家等対策計画」の策定支援を行う。	空家等対策計画策定市 町数	15市町	18市町	23市町	防災対策 部 県土整備 部	防災企画・ 地域支援 課 住宅政策 課
継続	2-(1)-25	○	災害時における障がい者の障がい 特性についての理解を促進させ る研修の実施(再掲)【重 点】	自主防災組織や消防団、地域住民等を対象として、災害時要 援護者の当事者自らが講師となった研修を実施するなど、障がい 者の障がい特性についての理解を深めることにより、要援護者を 支援する際の対応力を高める。	研修実施回数 ※自主防災組織リー ダー研修	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部	防災企画・ 地域支援 課
継続	2-(1)-26	○	防災分野における政策・方針決 定過程への女性の参画拡大(再 掲)	防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を 図るとともに、防災関連計画等への男女共同参画の視点の反映 を進める。	女性の視点を盛り込 んで方針や対策を検討す べき会議等のうち女性 委員が参画している会 議の割合	100.0%	100.0%	100.0%	防災対策 部 環境生活 部	防災企画・ 地域支援 課 ダイバーシ ティ推進課
3 災害に強いまちづくりを推進するための対策 (1) 建築物等の防災対策の推進										
継続	3-(1)-1		公立小中学校の屋内運動場等の 天井等落下防止対策の推進【重 点】	市町に対して、屋内運動場等の天井等落下防止対策の早期の 実施や、その他の非構造部材の耐震点検、耐震対策の実施を働 きかける。	公立小中学校の屋内運 動場等の天井等落下防 止対策の未完了数	13棟	3棟	0棟	教育委員会	学校施設・ 総務課
継続	3-(1)-2		県立学校の屋内運動場等の天井 等落下防止対策の推進【重点】	県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、 平成26年度に実施した専門家による点検結果をふまえて、耐震対 策に取り組む。	県立学校の屋内運動場 等の天井等落下防止対 策の未完了数	65棟	0棟	0棟	教育委員会	学校施設・ 総務課
新設	3-(1)-3		私立学校の屋内運動場等の天井 等落下防止対策の促進	つり天井(高さが6mを超える又は水平投影面積が200㎡を超え る)のある屋内運動場等を設置している学校法人に対して耐震対 策を働きかける。	私立学校の屋内運動場 等の天井等落下防止対 策の未完了数	3棟	2棟	1棟	環境生活部	私学課 子育て支援 課
継続	3-(1)-4		放課後児童クラブにおける耐震 対策の促進	放課後児童クラブ内の本棚やロッカー等の固定など、耐震化対 策を働きかける。	県・市町担当者会議開 催数	1回/年	1回/年	1回/年	健康福祉部	子育て支援 課
継続	3-(1)-5		児童福祉施設の耐震化の促進	地震等の災害発生時に自力で避難することが困難な子どもが利 用する児童福祉施設の安全・安心を確保するため、施設におけ る耐震改修等の取組が進むよう働きかける。	耐震化率	96.5%	97.0%	97.5%	健康福祉部	子育て支援 課

⑪ 次期方針	⑫ 整理番号	⑬ 再掲	次期計画の行動項目(案)	⑭ 次期計画の具体的な取組内容(案)	⑮ 次期計画での目標項目	⑯	⑰	⑱	⑲ 主担当部	⑳ 担当課
						H29未見込値	H31未見込値	H34未見込値		
継続	3-(1)-6		多数の者が利用する建築物のうち防災上重要な建築物の耐震化の促進	民間の多数のものが利用する建築物のうち、特に防災上重要な建築物である、防災対策、救助活動の拠点となる建築物や、主として避難所として使用される建築物の耐震化を促進する。	多数の者が利用する建築物のうち防災上重要な建築物の耐震化	92.0%	93.5%	95.0%	県土整備部	建築開発課
新設	3-(1)-7		建築物の非構造部材等の安全対策の促進	民間の建築物所有者等に対し、地震時に脱落のおそれがある建築物の非構造部材(屋外広告板、大規模空間の天井等)の安全対策や地震時のエレベーター乗者の安全確保(地震時管制運転装置の設置)を促進する。	啓発実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	県土整備部	建築開発課
継続	3-(1)-8		県庁各職場における書庫や事務機器等の地震対策の実施	県の各職場において、職場巡視を活用し、書庫や事務機器等の固定等ができていない未改善箇所について対策を進める。	耐震対策実施率	80.0%	85.0%	90.0%	総務部	福利厚生課
3 災害に強いまちづくりを推進するための対策 (2) 公共施設の耐震対策の推進										
継続	3-(2)-1		海岸保全対策の推進(海岸堤防等の整備)【重点】	津波・高潮による被害を軽減するため、海岸堤防等の海岸保全施設について、脆弱箇所の補強対策、耐震対策及び老朽化対策等の必要な整備を進める。 また、地震被害想定調査において設定される海岸部における津波高等をもとに、津波対策の検討を進める。	農地・漁港海岸保全施設等整備延長(累計)	3,857m	4,158m	4,966m	農林水産部	農業基盤整備課 水産基盤整備課
	3-(2)-2				整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長(累計)	142.9km	145.2km	148.0km	県土整備部	港湾・海岸課
継続	3-(2)-3		港湾施設の防災・減災対策の推進	東日本大震災や熊本地震において被災しても倒壊にまで至らなかった施設は、応急復旧ののち早い段階で緊急支援物資や通常貨物輸送に資することができたことから、さらなる津波被害等の軽減を図るため、港湾施設の老朽化対策や耐震対策を推進する。	対策に着手する箇所数(累計)	6箇所	7箇所	8箇所	県土整備部	港湾・海岸課
新設	3-(2)-4		防潮扉等の常時閉鎖の推進	津波による被害を軽減するため、防潮扉等の常時閉鎖に向けて関係市町に働きかけを行う。	働きかけを行った箇所数(累計)	877箇所	1,122箇所	1,122箇所	県土整備部	港湾・海岸課
継続	3-(2)-5		下水道施設の耐震化	ハード整備とソフト対策を適切に組み合わせた地震対策計画を策定するとともに、施設の耐震診断を実施し、必要に応じて施設の耐震化を進める。	浄化センター管理棟(躯体)の耐震化	—	—	4棟	県土整備部	下水道課
3 災害に強いまちづくりを推進するための対策 (3) 水害・高潮防止対策の推進										
継続	3-(3)-1		洪水防止対策の推進(河川・ダム)の整備【重点】	洪水・高潮時の治水安全度の向上を図るため、県が管理する河川やダムの整備を着実に進める。	河川整備延長(累計)	467km	470km	471km	県土整備部	河川課
継続	3-(3)-2		洪水防止対策の推進(河川堆積土砂の撤去)【重点】	河川内の堆積土砂は、洪水時に流れを阻害することで河川の水位を上昇させ、浸水などの災害を助長する恐れがあることから、早期に河川の流下能力を向上させ、洪水発生時における災害の未然防止を図るため、河川の堆積土砂撤去を重点的に進める。	河川堆積土砂の撤去(万㎡/年)	10万㎡	9万㎡	9万㎡	県土整備部	施設管理課
継続	3-(3)-3	○	迅速な避難に資する情報提供の推進(河川浸水想定区域図の作成、水位情報の提供)【重点】	市町が作成する洪水ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成を進め、地域住民の迅速な避難行動に資する情報提供を推進する。	浸水想定区域図作成河川数(累計)	14河川	20河川	32河川	県土整備部	河川課
新設	3-(3)-4	○	迅速な避難に資する情報提供の推進(危機管理型水位計の設置)【重点】	洪水時における水位状況を監視するため、危機管理型水位計を設置し、地域住民の迅速な避難行動に資する情報提供を推進する。	危機管理型水位計設置数(累計)	0箇所	110箇所	181箇所	県土整備部	河川課
新設	3-(3)-5	○	洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進(再掲)【重点】	みえ防災・減災センターと市町が連携し、ハザードマップや洪水避難にかかる地区防災計画の作成を支援し、そこで得たノウハウ等を手引書としてとりまとめる。また、手引書を活用し、県内全域への取組の水平展開を図る。	洪水避難にかかる地区防災計画作成を支援した市町数(累計)	—	3市町	29市町	県土整備部	河川課
継続	3-(3)-6		洪水防止対策の推進(河川・ダム施設の点検)	河川・ダム施設を良好な状態に保つため、点検の実施により施設の状態を把握し、必要に応じて適切な修繕等を行う。	点検の実施	100.0%	100.0%	100.0%	県土整備部	河川課 防災砂防課
継続	3-(3)-7		河川管理施設の正常な機能確保	県が管理する河川管理施設のうち、大規模地震による被災後の復旧が特に困難な施設について、その後の洪水・高潮に備え、施設の機能を確保するための対策を行う。	対策を実施した施設数(累計)	7施設	8施設	9施設	県土整備部	河川課

⑪ 次期 方針	⑫ 整理番 号	⑬ 再掲	次期計画の行動項目(案)	⑭ 次期計画の具体的な取組内容(案)	⑮ 次期計画での目標項目	⑯	⑰	⑱	⑲ 主担当部	⑳ 担当課
						H29未 見込値	H31未 目標値	H34未 目標値		
新設	3-(3)-8	○	迅速な避難に資する情報提供の推進(高潮浸水想定区域図の作成、潮位情報の提供)(再掲)【重点】	伊勢湾沿岸の市町が作成する高潮ハザードマップの基礎資料となる高潮浸水想定区域図の作成を進めるとともに、水位周知海岸において、高潮特別警戒水位を設定し、この水位に達した時は関係市町長にこの旨を通知する。	高潮浸水想定区域図の作成	未実施	作成中	伊勢湾沿岸部の区域図の完成	県土整備部	港湾・海岸課
継続	3-(3)-9		海岸保全対策の推進(海岸堤防等の高潮・高波対策)	高潮・高波による被害を軽減するため、防護機能の向上が必要な海岸保全施設について、高上げ等の改良、人口リープの設置等の対策を図る。また、老朽化により機能が低下した施設について、防護機能の回復を図る。	高潮・高波対策等が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長(累計)	221.3km	223.9km	226.2km	県土整備部	港湾・海岸課
継続	3-(3)-10		高潮浸水防止対策の推進(海岸・港湾施設の点検)	海岸・港湾施設を常時良好な状態に保つために、施設の状況を把握することで、施設の異常に対して対策措置を講じる。	点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部	港湾・海岸課
継続	3-(3)-11	○	市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援(再掲)	雨水が下水道や河川に排水できないことから発生する浸水及び避難に関する情報を住民に提供し、平常時から住民の自助意識や防災意識の醸成を図るため、市町が公表する内水ハザードマップの作成について支援を行う。	公表した市町数(累計)	2市町	3市町	5市町	県土整備部	下水道課
3 災害に強いまちづくりを推進するための対策 (4) 地盤災害防止対策の推進										
継続	3-(4)-1		土砂災害対策の推進(施設整備による人家、人命の保全)【重点】	がけ崩れ、土石流による被害を防止するため、擁壁、砂防えん、堤等の土砂災害防止施設を整備することにより、人家の保全に取り組む。	整備着手箇所数(累計)	900箇所	920箇所	932箇所	県土整備部	防災砂防課
継続	3-(4)-2	○	土砂災害対策の推進(土砂災害警戒区域の指定)(再掲)【重点】	がけ崩れ、土石流により被害を受けるおそれのある区域を周知し、いち早く避難してもらえよう、土砂災害警戒区域等の指定を推進する。	土砂災害警戒区域の指定率	63.0%	86.0%	100.0%	県土整備部	防災砂防課
継続	3-(4)-3	○	土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進(再掲)【重点】	みえ防災・減災センターと市町が連携し、ハザードマップや土砂災害にかかる地区防災計画の作成を支援し、そこで得たノウハウ等を手引書としてとりまとめる。また、手引書を活用し、県内全域への取組の水平展開を図る。	土砂災害にかかる地区防災計画作成を支援した市町数(累計)	—	3市町	27市町	県土整備部	防災砂防課
新設	3-(4)-4		土砂災害対策の推進(砂防施設の点検)	砂防施設を良好な状態に保つため、点検の実施により施設の状況を把握し、必要に応じて適切な修繕等を行う。	点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部	防災砂防課
継続	3-(4)-5		宅地災害予防対策の促進	梅雨期前の5月を「宅地防災月間」と定め、1ha以上の大規模な開発工事箇所のパトロールを実施し、がけ崩れや土砂の流出等宅地災害の発生を未然に防止する。 また、地震時に宅地被害が大きいとされる大規模盛土造成地の存在把握を進め安全確保を啓発する。	防災パトロールの実施	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部	建築開発課
3 災害に強いまちづくりを推進するための対策 (5) 農地・森林・漁村の防災対策の推進										
継続	3-(5)-1		基幹的農業水利施設の耐震対策および長寿命化【重点】	老朽化が著しく、災害発生時に農地や一般公共施設に被害を及ぼすおそれのある排水機場について、耐震対策および長寿命化に取り組む。	耐震対策および長寿命化を実施した排水機場の数	7か所	10か所	13か所	農林水産部	農業基盤整備課
継続	3-(5)-2		農業用ため池の決壊を防止する耐震対策【重点】	下流に人家等があり、地震等により決壊した場合に被害を及ぼすおそれのある農業用ため池について、耐震対策に取り組む。	耐震対策を実施した農業用ため池の数	43か所	44か所	51か所	農林水産部	農業基盤整備課
継続	3-(5)-3		農業集落排水施設の耐震検討及び耐震化	県内にある農業集落排水施設のうち、避難所等の地域防災対策上必要と定めた施設からの排水を受ける施設や管路及び緊急輸送道路等に埋設されている管路について、必要な耐震検討及び耐震化を行う。	耐震検討及び耐震化施設数(累計)	62施設	62施設	63施設	農林水産部	農山漁村づくり課
継続	3-(5)-4		治山対策の推進【重点】	県が選定する山地災害危険地区において、局地的豪雨の被害を未然に防止するため、荒廃山地等の整備を行う。また、災害発生時における地域住民の減災対策として、山地災害危険地区の更新に伴い、地域防災計画への掲載及びホームページでの公表を行う。	整備着手箇所数(累計)	2,135箇所	2,175箇所	2,235箇所	農林水産部	治山林道課
	3-(5)-5		治山対策の推進		危険地区の情報提供	1回/年	1回/年	1回/年	農林水産部	治山林道課
継続	3-(5)-6		災害に強い森林づくりの推進【重点】	「みえ森と緑の県民税」を活用し、土砂と流木の発生・流出に対して緩衝効果を発揮する森林の整備を行うとともに、溪流に異常堆積し、流下するおそれのある土砂や流木等の除去を進め、洪水や山崩れに強い森林をつくる。	対策実施箇所数(累計)	131箇所	170箇所	230箇所	農林水産部	治山林道課
継続	3-(5)-7		漁港施設の防災・減災対策の推進	流通・生産拠点漁港において、地震・津波等による被害を最小限に抑え漁業活動の早期再開を図るため、岸壁の耐震化整備および防波堤の改修等を行うなど、漁港施設の機能を強化する。	岸壁の耐震化に着手した漁港(累計)	4漁港	4漁港	5漁港	農林水産部	水産基盤整備課
	3-(5)-8	粘り強い構造を有する施設に着手した漁港(累計)			3漁港	3漁港	3漁港	農林水産部	水産基盤整備課	
	3-(5)-9	多重防護による防災・減災対策に着手した漁港(累計)			0漁港	0漁港	1漁港	農林水産部	水産基盤整備課	
継続	3-(5)-10		漁港施設の風水害対策の推進	大型低気圧や大型台風等の高潮や高波等による被害の軽減を図るため、漁港施設について、防護機能の保全対策を推進する。	整備着手箇所数(累計)	19漁港	26漁港	38漁港	農林水産部	水産基盤整備課
継続	3-(5)-11		漁船の減災対策の促進	津波漂流物による二次的な被害を軽減するため、関係事業者に減災対策の取組を啓発する。	漁船の係留に係る減災対策の啓発	2回/年	2回/年	2回/年	農林水産部	漁業環境課

⑪ 次期 方針	⑫ 整理番 号	⑬ 再掲	次期計画の行動項目(案)	⑭ 次期計画の具体的な取組内容(案)	⑮ 次期計画での目標項目	⑯	⑰	⑱	⑲ 担当部署	⑳ 担当課
						H29未 見込値	H31未 目標値	H34未 目標値		
継続	3-(5)-12		漁船や養殖施設の減災対策の促進	養殖施設の改良の取組を啓発する。	養殖施設に係る減災対策の啓発	1回/年	1回/年	1回/年	農林水産部	水産基盤整備課
3 災害に強いまちづくりを推進するための対策 (6) 危険物施設等の防災対策の推進										
継続	3-(6)-1		高圧ガス製造施設等への立入検査・保安検査の徹底	高圧ガス等を取り扱う事業者に対して、保安検査、立入検査等を実施し、地震・津波対策の徹底を図る。	保安検査、立入検査等の実施回数	400回以上/年	400回以上/年	400回以上/年	防災対策部	消防・保安課
継続	3-(6)-2		危険物等施設の安全管理者に対する講習会の実施	危険物等施設の安全管理者に対する講習会を実施し、危険物等施設の安全対策を促進する。	講習会開催回数	20回/年	17回/年	17回/年	防災対策部	消防・保安課
4 緊急輸送の確保 (1) 輸送体制の整備										
見直し	4-(1)-1		高規格幹線道路の整備促進【重点】	ミッシングリンクとなっている高規格幹線道路について、関係機関等と早期整備に向けて協力して取り組む。	高規格幹線道路の整備率(供用率)	77.1%	86.1%	87.8%	県土整備部	道路企画課
見直し	4-(1)-2		緊急輸送道路の機能確保【重点】	緊急輸送道路に指定されている県管理道路の計画的な整備や修繕を進め、災害発生時に対応できる輸送機能の確保を図る。	緊急輸送道路上の橋梁の点検実施率	-	37.5%	100.0%	県土整備部	道路管理課
新設	4-(1)-3		緊急輸送道路の整備	災害時に人員や物資などの交通(輸送)が確保されるよう緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を推進する。	緊急輸送道路の新規供用延長(km)	-	7.7km	12.5km	県土整備部	道路建設課
継続	4-(1)-4		道路防災対策の推進	豪雨等による災害を未然に防止するため、平成8年度に実施した「道路防災総点検」において防災上対策が必要と判定された「要対策箇所(ランク1)」について年1回の点検を実施するとともに、変状等が確認された箇所について対策を実施する。	道路防災点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部	道路管理課
継続	4-(1)-5		道路冠水対策の推進	アンダーパス部の道路冠水を未然に防止するため、設置したポンプが降雨時に確実に稼働するよう点検を実施するとともに、不具合等が確認された場合は速やかに修繕を実施する。	排水ポンプ点検の実施	2回/年	2回/年	2回/年	県土整備部	道路管理課
継続	4-(1)-6		緊急輸送道路沿いの一定規模以上の建築物の耐震化の促進	県が指定する緊急輸送道路沿いの建築物で、大規模地震時に倒壊した場合にその敷地に接する道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とする可能性のある建築物について、耐震化を促進する。	第一次緊急輸送道路沿いの一定規模以上の建築物の耐震診断	38.0%	75.0%	100.0%	県土整備部	建築開発課
継続	4-(1)-7	○	港湾施設の防災・減災対策の推進(再掲)	東日本大震災や熊本地震において被災しても倒壊にまで至らなかった施設は、応急復旧の早い段階で緊急支援物資や通常貨物輸送に資することができたことから、さらなる津波被害等の軽減を図るため、港湾施設の老朽化対策や耐震対策を推進する。	対策に着手する箇所数(累計)	6箇所	7箇所	8箇所	県土整備部	港湾・海岸課
継続	4-(1)-8		鉄道施設の耐震対策の促進	発災時において緊急応急活動機能確保やより多くの鉄道利用者の安全確保の観点から、緊急輸送道や河川に架かる鉄橋の落下防止対策を促進する。	2022年度末までの5年間で鉄道事業者が実施する鉄橋落下防止対策に対し補助を行う箇所(件数)	0箇所	0箇所	1箇所	地域連携部	交通政策課
5 防災体制の整備・強化 (1) 災害対策機能の整備及び確保										
新設	5-(1)-1		市町におけるBCP策定の促進	市町は、災害対応の主体として重要な役割を担うことから、庁舎、職員が被災し、人、物、情報等の資源に制約を受けた場合でも、災害応急対策など優先的に実施すべき業務を的確に行えるようBCP(業務継続計画)の策定を促進する。	BCP(業務継続計画)を策定している市町数(累計)	21市町	25市町	29市町	防災対策部	防災企画・地域支援課
継続	5-(1)-2	○	市町職員に対する実践的な研修カリキュラムの提供と実施(再掲)	市町職員が災害対応全体を掌握できる能力を身につけることができるよう、実践的な研修を実施することにより、地域の防災・減災力の底上げを図る。	研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
継続	5-(1)-3		職員の防災対策の推進	災害時、県職員は災害対策本部の要員としての役割を果たす必要がある、職員やその家族が被災することのないよう、自宅の耐震化や家具類の固定化等の取組を率先して進める。	県職員を対象とした防災対策現況調査の実施	アンケート調査実施	アンケート調査実施	アンケート調査実施	防災対策部	防災企画・地域支援課
	5-(1)-4			取組促進を目的とした働きかけ	実施	実施/年	実施/年	実施/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
見直し	5-(1)-5		職員の防災研修の実施	災害発生時に自らの命を守った上で、県民の生命・財産を守る活動が行えるよう、県職員に求められる「知識」「技能」「態度」を身につけることを目的とし、体系化された職員防災研修を実施する。	体系化された職員防災研修の実施	3回	職員防災研修の体系化完了	理解度チェックで正答率80%以上	防災対策部	災害対策課
継続	5-(1)-6	○	市町、地域、企業等における防災人材の活動支援(再掲)	地域の防災・減災取組に関するニーズと防災人材を結びつける場を設けるとともに、OJTにより育成した防災人材のフォローアップ、スキルアップを支援し、地域での活躍に結びつける。	研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
継続	5-(1)-7		受援対応等をふまえた災害対策本部活動スペースの確保の検討	大規模災害発生時を想定し、受援対応をふまえた防災関係機関等による活動スペースの新たな確保について検討を行う。	あり方検討終了	現状スペースでの活用検討終了	検討終了	対応終了	防災対策部	災害対策課

⑪ 次期方針	⑫ 整理番号	⑬ 再掲	次期計画の行動項目(案)	⑭ 次期計画の具体的な取組内容(案)	⑮ 次期計画での目標項目	⑯	⑰	⑱	⑲ 主担当部	⑳ 担当課
						H29未見込値	H31未目標値	H34未目標値		
継続	5-(1)-8		地方災害対策部代替施設における必要資機材の検討	地方災害対策部は業務継続が必須であることから、代替施設において活動が可能となるよう、必要となる資機材について検討を行う。	必要資機材検討終了	代替施設選定終了	検討終了	対応終了	防災対策部	災害対策課
継続	5-(1)-9		消防職員にかかる教育訓練の充実	大規模化、複雑多様化する災害に対し、専門的な知識・技術を有する人材の養成等、消防力の強化に向けた取組を進める。	教育訓練に参加する消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	防災対策部	消防・保安課
継続	5-(1)-10		常備消防における消防力の充実強化	消防設備や施設の整備、救急搬送体制の整備など、常備消防の充実強化を促進する。	働きかけを行った消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	防災対策部	消防・保安課
5 防災体制の整備・強化 (2) 情報収集・情報伝達機能の整備及び確保										
見直し	5-(2)-1		防災情報プラットフォームの活用促進(操作習熟度の向上)【重点】	災害対策本部設置時に運用する防災情報システムによる情報の取集・共有・分析・発信が有効かつ確実にできるよう、市町担当者や地方部職員のシステムへの理解と操作習熟度を高めるための研修会等を実施する。	操作説明会、研修会等の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	防災対策部	防災対策総務課
見直し	5-(2)-2		防災情報プラットフォームの活用促進(災害対策活動の効率化)【重点】	防災情報プラットフォームを活用し、迅速かつ的確に災害対策活動を実施できるよう、施設管理状況の集約や、応援・受援の状況把握などの機能を活用した訓練を実施し検証を行う。	防災情報プラットフォームを活用した訓練の実施	未実施	1回以上	1回以上	防災対策部	防災対策総務課
見直し	5-(2)-3		ICTを活用した多様な手段による分かりやすい県民等への情報提供【重点】	「防災みえ.jp」によるさまざまな情報提供がより多くの県民等に利用されるようPRに努めるとともに、ホームページのスマートフォン対応や国管理河川の水位情報の表示など、分かりやすい情報提供のための機能改修を行う。	「防災みえ.jp」による情報提供手段の機能改修の実施	未実施	実施済	実施済	防災対策部	防災対策総務課
新設	5-(2)-4		「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の水平展開【重点】	伊勢志摩サミットを契機に伊勢志摩地域に導入した「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、県南部地域への導入を進めるとともに、伊勢湾沿岸市町への導入についての検討を行う。	「DONETを活用した津波予測・伝達システムの県南部地域への導入	導入未	導入完了	導入完了	防災対策部	防災企画・地域支援課
	5-(2)-5			「DONETを活用した津波予測・伝達システムの伊勢湾沿岸市町への導入検討	未検討	方針決定	※方針に基づき新たな目標を決定	防災対策部	防災企画・地域支援課	
新設	5-(2)-6		みえ防災・減災センターを活用した災害現場でのICT活用事例の検討【重点】	国の動向等もふまえ、災害現場で活用可能なICT技術について、県と市町とで意見交換等を行う場を設け、災害対策業務へのICT活用を検討する	地域防災研究会等においてICT活用の意見交換等を行った回数	—	1回/年	1回/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
継続	5-(2)-7		防災行政無線設備を操作する無線従事者の養成	防災行政無線設備の操作または管理を行うためには、総務大臣の免許を受けた無線従事者の選任が必要となるため、無線に関する一定の知識・技能を身につけた無線従事者の育成を行う。	講習会の開催回数	3回	1回以上	1回以上	防災対策部	防災対策総務課
継続	5-(2)-8		市町の防災行政無線(屋外スピーカー等)の総点検の結果をふまえた改善	市町の防災行政無線(屋外スピーカー等)の総点検の結果をふまえた改善についての助言を行う。	相談に対する助言等の対応率	100.0%	100.0%	100.0%	防災対策部	防災対策総務課
5 防災体制の整備・強化 (3) 医療・救護体制及び機能の確保										
継続	5-(3)-1		災害拠点病院等の業務継続体制の強化促進【重点】	災害拠点病院、災害医療支援病院、二次救急医療機関等におけるBCP(業務継続計画)の作成を促進する。	BCPを作成した災害拠点病院等の施設数	7施設	20施設	20施設	健康福祉部	地域医療推進課
見直し	5-(3)-2		病院の耐震化の推進	国の補助金を活用し、病院の耐震化を促進する。(病院の耐震化率)	耐震化の推進	70.4%	73.0%	75.0%	健康福祉部	地域医療推進課
継続	5-(3)-3		有床医療機関のEMISの参加促進	地域機関よりEMIS未加入の有床医療機関に参加を働きかける。また、参加機関を対象にEMIS訓練を実施し、技能維持を図る。(病院及び有床診療所のEMIS参加率)	有床医療機関のEMISの参加促進	53.7%	60.0%	80.0%	健康福祉部	地域医療推進課
5 防災体制の整備・強化 (4) 応援・受援体制の整備										
新設	5-(4)-1		支援物資にかかる市町受援体制の整備促進【重点】	各市町に対し、支援物資の受け入れ及び避難所への供給体制の整備を働きかけ、2022年度までに29市町での整備完了をめざす	災害時の物資調達に係るマニュアル(市町災害対策本部物資担当や市町物資拠点担当)を作成した市町数	—	10市町	29市町	防災対策部	災害対策課
	5-(4)-2				支援物資に関する市町の災害時受援体制整備手引書の作成	なし	作成完了	—	防災対策部	災害対策課
新設	5-(4)-3		自治体応援職員にかかる市町受援体制の整備促進【重点】	各市町に対し、自治体応援職員の受入体制の整備を働きかけ、2022年度までに29市町での整備完了をめざす	災害時の自治体応援職員受入れに係るマニュアルを作成した市町数	—	10市町	29市町	防災対策部	災害対策課
	5-(4)-4				自治体応援職員に関する市町の災害時受援体制整備手引書の作成	なし	作成完了	—	防災対策部	災害対策課

⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳		
次期方針	整理番号	再掲	次期計画の行動項目(案)	次期計画の具体的な取組内容(案)	次期計画での目標項目	H29未見込値	H31末目標値	H34末目標値	担当部署	担当課
新設	5-(4)-5		ボランティアにかかる市町受援体制の整備促進【重点】	各市町に対し、ボランティアの受入体制の整備を働きかけ、2022年度までに29市町での整備完了をめざす	ボランティアの受入れに関する現地協働プラットフォームの構築につき地域防災計画等へ反映した市町数	—	6市町	29市町	防災対策部	災害対策課
	5-(4)-6				ボランティアに関する市町の災害時受援体制整備手引書の作成	なし	作成完了	—	防災対策部	災害対策課
5 防災体制の整備・強化 (5) 物資等の備蓄・調達・供給体制の整備										
新設	5-(5)-1	○	支援物資にかかる市町受援体制の整備促進(再掲)【重点】	各市町に対し、支援物資の受入れ及び避難所への供給体制の整備を働きかけ、2022年度までに29市町での整備完了をめざす	災害時の物資調達に係るマニュアル(市町災害対策本部物資担当や市町物資拠点担当)を作成した市町数	—	10市町	29市町	防災対策部	災害対策課
	5-(5)-2					支援物資に関する市町の災害時受援体制整備手引書の作成	なし	作成完了	—	防災対策部
継続	5-(5)-3		災害時の支援等に関する協定の充実及び連携強化	災害時における広域連携・支援体制を確立するため、民間事業者等との協力協定の充実や連携強化を進める。	協定の締結	3件	3件/年	3件/年	防災対策部	災害対策課
5 防災体制の整備・強化 (6) ライフラインにかかる防災対策の推進										
継続	5-(6)-1	○	下水道施設の耐震化(再掲)	ハード整備とソフト対策を適切に組み合わせた地震対策計画を策定するとともに、施設の耐震診断を実施し、必要に応じて施設の耐震化を進める。	浄化センター管理棟(躯体)の耐震化	—	—	4棟	県土整備部	下水道課
継続	5-(6)-2		水道管路の耐震化推進	水道用水供給事業の管路は、水運用上重要度が高く代替機能のない基幹管路であることから、特に液状化が想定される地域に埋設されているなど被害率の高い管路を優先して耐震化を進める。	管路の耐震適合率	62.8%	63.9%	66.5%	企業庁	水道事業課
継続	5-(6)-3		工業用水道管路の耐震化推進	工業用水道事業の管路は、被災した場合、ライフライン関連ユーザーへの影響が大きいため、法定耐用年数を経過した管路の老朽化対策にあわせ耐震化を進める。	管路の耐震適合率	60.7%	61.5%	64.3%	企業庁	工業用水道事業課
5 防災体制の整備・強化 (7) 防災訓練の実施										
継続	5-(7)-1		県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練【重点】	住民参加による防災力の向上及び防災関係機関等相互の連携を強化しつつ、地域課題や重点的に取り組むべき課題などテーマに応じた実践的な実働訓練を実施する。また、市町、防災関係機関との連携を強化し、災害対策本部及び地方災害対策部の災害対応力の向上を図るため、本部及び全ての地方部で図上訓練を企画・実施する。	県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	12回	13回/年	13回/年	防災対策部	災害対策課
継続	5-(7)-2		職員の情報伝達訓練の実施	県職員の防災・危機管理意識の向上及び災害時等に迅速な対応が行えるよう、全職員を対象とした訓練を実施する。	訓練実施回数	3回	3回/年	3回/年	防災対策部	災害対策課
継続	5-(7)-3		災害時の出納業務の対応能力の向上	出納業務にかかる非常時対応マニュアルの職員の対応習熟度の向上を図る。	訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	出納局	出納総務課
継続	5-(7)-4		市町における図上訓練の実施支援	市町が実施する図上訓練に対して、防災技術専門員・指導員を派遣するなど、市町の災害対応力を高めるための支援を実施する。	取組支援市町数	20市町/年	20市町/年	20市町/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
5 防災体制の整備・強化 (8) 災害廃棄物処理体制の整備										
見直し	5-(8)-1		災害廃棄物処理計画の実効性の向上	災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、県と応援協定を締結している市町、民間事業者団体等と訓練を実施し、災害廃棄物処理に対する対応力の強化を図る。	県と応援協定を締結している市町、民間事業者団体等との訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	環境生活部	廃棄物・リサイクル課
6 特定自然災害への備え (1) 局地的大雨・竜巻・雪害に備えるための対策										
継続	6-(1)-1	○	迅速な避難に資する情報提供の推進(河川浸水想定区域図の作成、水位情報の提供)(再掲)【重点】	市町が作成する洪水ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成を進め、地域住民の迅速な避難行動に資する情報提供を推進する。	浸水想定区域図作成河川数(累計)	14河川	20河川	32河川	県土整備部	河川課

⑪ 次期方針	⑫ 整理番号	⑬ 再掲	次期計画の行動項目(案)	⑭ 次期計画の具体的な取組内容(案)	⑮ 次期計画での目標項目	⑯	⑰	⑱	⑲ 主担当部	⑳ 担当課
						H29未見込値	H31未目標値	H34未目標値		
新設	6-(1)-2	○	迅速な避難に資する情報提供の推進(危機管理型水位計の設置)(再掲)【重点】	洪水時における水位状況を監視するため、危機管理型水位計を設置し、地域住民の迅速な避難行動に資する情報提供を推進する。	危機管理型水位計設置数(累計)	0箇所	110箇所	181箇所	県土整備部	河川課
新設	6-(1)-3	○	洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進(再掲)【重点】	みえ防災・減災センターと市町が連携し、意欲のある地域に対し、ハザードマップや洪水避難にかかる地区防災計画の作成を支援し、そこで得たノウハウ等をテキストとしてとりまとめる。また、テキストを活用し、県内全域への取組の水平展開を図る。	洪水避難にかかる地区防災計画作成を支援した市町数(累計)	0市町	3市町	29市町	防災対策部	防災企画・地域支援課
見直し	6-(1)-4	○	土砂災害対策の推進(土砂災害警戒区域の指定)(再掲)【重点】	がけ崩れ、土石流により危害を受けるおそれのある区域を周知し、いち早く避難してもらえよう、土砂災害警戒区域等の指定を推進する。	土砂災害警戒区域の指定率	63.0%	86.0%	100.0%	県土整備部	防災砂防課
新設	6-(1)-5	○	土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進(再掲)【重点】	みえ防災・減災センターと市町が連携し、ハザードマップや土砂災害にかかる地区防災計画の作成を支援し、そこで得たノウハウ等を手引書としてとりまとめる。また、手引書を活用し、県内全域への取組の水平展開を図る。	土砂災害にかかる地区防災計画作成を支援した市町数(累計)	—	3市町	27市町	防災対策部	防災企画・地域支援課
新設	6-(1)-6	○	ICTを活用した多様な手段による分かりやすい県民等への情報提供(再掲)【重点】	「防災みえ.jp」によるさまざまな情報提供がより多くの県民等に利用されるようPRに努めるとともに、ホームページのスマートフォン対応や国管理河川の水位情報の表示など、分かりやすい情報提供のための機能改修を行う。	「防災みえ.jp」による情報提供手段の機能改修の実施	未実施	実施済	実施済	防災対策部	防災対策総務課
新設	6-(1)-7	○	防災啓発の推進(一部再掲)【重点】	みえ防災・減災センターによる防災シンポジウムや、気象台と共催による防災気象講演会等を開催し、県民に対して防災啓発を実施する。 防災講話や出前トークの実施により住民への周知啓発を行う。 防災に関する県民の「意識」を「行動」に結びつけていくため、「防災の日常化」を意識した防災啓発について、マスメディアを活用して発信する。	シンポジウム等の開催回数	4回/年	5回/年	5回/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
	6-(1)-8				防災講話、出前トークの実施回数	150回/年	160回/年	170回/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
	6-(1)-9				報道機関に資料提供した防災啓発の取組が、メディアで取り上げられた割合	50%	70%	70%	防災対策部	防災企画・地域支援課
新設	6-(1)-10	○	防災啓発モデル素材の作成(一部再掲)	県防災技術指導員や職員等が出前トークや防災研修等の機会を説明する際に、内容の一定以上のレベルを保つため、防災啓発のモデル素材を作成する。	風水害対策の啓発モデルの作成	未作成	作成済	見直し	防災対策部	防災企画・地域支援課
継続	6-(1)-11	○	市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援(再掲)	雨水が下水道や河川に排水できないことから発生する浸水及び避難に関する情報を住民に提供し、平常時から住民の自助意識や防災意識の醸成を図るため、市町が公表する内水ハザードマップの作成について支援を行う。	公表した市町数(累計)	2市町	3市町	5市町	県土整備部	下水道課
継続	6-(1)-12	○	道路防災対策の推進(再掲)	豪雨等による災害を未然に防止するため、平成8年度に実施した「道路防災総点検」において防災上対策が必要と判定された「要対策箇所(ランク1)」について年1回の点検を実施するとともに、変状等が確認された箇所について対策を実施する。	道路防災点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部	道路管理課
継続	6-(1)-13	○	河川管理施設の正常な機能確保(再掲)	県が管理する河川管理施設のうち、大規模地震による被災後の復旧が特に困難な施設について、その後の洪水・高潮に備え、施設の機能を確保するための対策を行う。	対策を実施した施設数(累計)	7施設	8施設	9施設	県土整備部	河川課
7 災害対策本部機能の確保 (1) 活動態勢の整備										
新設	7-(1)-1		市町版タイムラインの策定支援【重点】	タイムラインの策定を希望する市町とワーキンググループを設置し、三重県版タイムラインと連携した市町版タイムラインについて策定を支援する。	タイムラインを策定した市町数(累計)	1市町	10市町	29市町	防災対策部	災害対策課
新設	7-(1)-2		地方部タイムラインの策定【重点】	県災害対策本部における災害対応力を一層強化していくために、県地方災害対策部が使用する地方部タイムラインの策定を行う。	地方部タイムラインの策定	未実施	全地方部における策定完了	—	防災対策部	災害対策課
見直し	7-(1)-3		防災情報プラットフォームの運用【重点】	防災情報プラットフォームが有効に機能するように運用を行う。また、運用で明らかになった課題に対して、運用の見直し、システム改修の必要性等の検討を行う。	防災情報プラットフォームの運用率	100.0%	100.0%	100.0%	防災対策部	防災対策総務課
継続	7-(1)-4	○	県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練(再掲)【重点】	住民参加による防災力の向上及び防災関係機関等相互の連携を強化しつつ、地域課題や重点的に取り組むべき課題などテーマに応じた実践的な実働訓練を実施する。また、市町、防災関係機関との連携を強化し、災害対策本部及び地方災害対策部の災害対応力の向上を図るため、本部及び全ての地方部で図上訓練を企画・実施する。	県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	12回	13回/年	13回/年	防災対策部	災害対策課
継続	7-(1)-5	○	職員の情報伝達訓練の実施(再掲)	県職員の防災・危機管理意識の向上及び災害時等に迅速な対応が行えるよう、全職員を対象とした訓練を実施する。	訓練実施回数	3回	3回/年	3回/年	防災対策部	災害対策課

⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳		
次期方針	整理番号	再掲	次期計画の行動項目(案)	次期計画の具体的な取組内容(案)	次期計画での目標項目	H29未見直し	H31未見直し	H34未見直し	担当部署	担当課
新設	7-(1)-6		大規模地震対策特別措置法の見直しに伴う地震災害警戒本部の検討【重点】	国の大規模地震対策特別措置法等の見直しに合わせ、県における南海トラフ地震の活動計画を整備する。	見直し完了	(国による見直し作業中)	(国の動向に合わせ)見直し完了	-	防災対策部	災害対策課
継続	7-(1)-7		初動警察体制の強化	避難誘導、救出救助・捜索、交通対策、検視・身元確認等の警察活動を迅速的確に実施するため、その体制及び装備資機材の整備を行い、初動警察体制の強化を図る。	非常参集訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	警察本部	警察第二課
7 災害対策本部機能の確保 (2) 通信機能の確保										
継続	7-(2)-1		災害発生時における非常通信の確保	大規模災害発生時の通常ルートによる通信途絶に備え、現在県と市町の間で定めている「非常通信ルート」について点検を行い、利用可能なルートを把握する。 また、非常通信ルートを使用した市町等との通信訓練を実施する。	非常通信ルートの点検	1回	1回	1回	防災対策部	防災対策総務課
	7-(2)-2				通信訓練の実施回数	2回以上	2回以上	2回以上	防災対策部	防災対策総務課
7 災害対策本部機能の確保 (3) 自衛隊及び海上保安庁への災害派遣要請等										
継続	7-(3)-1		防災関係機関との連携強化【重点】	東日本大震災の災害対策活動から得た連携強化に資するさまざまな教訓をもとに、対策を検討し防災関係機関との連携強化を推進することにより、大規模災害時の応急体制の充実を図る。	連携会議の開催	1回	2回/年	2回/年	防災対策部	災害対策課
継続	7-(3)-2		防災関係機関の相互連携	防災関係機関との連携強化を図るため、防災関係機関との協議、合同訓練等への積極的な参画や訓練を通じた災害情報の共有等を行う。	連携強化に向けた取組回数	3回以上/年	3回以上/年	3回以上/年	警察本部	警備第二課
7 災害対策本部機能の確保 (4) 災害情報等の収集・伝達及び広報体制の確保と運用										
見直し	7-(4)-1	○	防災情報プラットフォームの運用(再掲)	防災情報プラットフォームが有効に機能するように運用を行う。 また、運用で明らかになった課題に対して、運用の見直し、システム改修の必要性等の検討を行う。	防災情報プラットフォームの運用率	100.0%	100.0%	100.0%	防災対策部	防災対策総務課
継続	7-(4)-2		防災担当職員の防災情報システム操作能力向上	災害対策本部設置時に使用する防災情報システムの機能が有効に活用でき、状況の報告、情報の共有がおこなえるよう、市町担当者、県災害対策本部地方部職員等のシステムの操作習熟度を高めるため、操作説明・研修会等を行う。	操作説明・研修会等の実施回数	2回以上	2回以上	2回以上	防災対策部	防災対策総務課
継続	7-(4)-3		「Lアラート(公共情報 commons)」の円滑な運用	県民に避難に関する情報を提供するため、Lアラートへの情報発信を確実にを行う。	Lアラートへの確実な情報発信率	100.0%	100.0%	100.0%	防災対策部	防災対策総務課
継続	7-(4)-4		ヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達	迅速かつ的確な災害応急対策に有効なヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達を行う。	画像情報の収集・伝達訓練の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	警察本部	警備第二課
7 災害対策本部機能の確保 (5) 広域的な応援・受援体制の整備 (6) 国・その他の地方公共団体への災害対策要員の派遣要請等										
継続	7-(5)-1	○	県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練(再掲)【重点】	住民参加による防災力の向上及び防災関係機関等相互の連携を強化しつつ、地域課題や重点的に取り組むべき課題などテーマに応じた実践的な実働訓練を実施する。 また、市町、防災関係機関との連携を強化し、災害対策本部及び地方災害対策部の災害対応力の向上を図るため、本部及び全ての地方部で図上訓練を企画・実施する。	県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	12回	13回/年	13回/年	防災対策部	災害対策課
継続	7-(5)-2		近隣府県との連携訓練の実施	近隣府県からの応援・受援など連携の強化を図るため、広域で実施する訓練に参加する。	広域連携訓練	2回	2回/年	2回/年	防災対策部	災害対策課
継続	7-(5)-4		警察災害派遣隊の運用	被災地へ派遣される警察災害派遣隊の体制の整備を図るとともに、救出救助等の実戦的訓練を行う。	他県警察との合同訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	警察本部	警備第二課
継続	7-(5)-5		消防における広域応援体制の充実強化	県図上訓練、県総合防災訓練、緊急消防援助隊ブロック訓練等を通じ、単独の消防本部では対応しきれない大規模災害又は特殊災害における消防本部間の連携及び県外応援部隊の受入体制の強化を図る。	訓練に参加する消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	防災対策部	消防・保安課
継続	7-(5)-6		災害時のボランティア受入体制の整備	災害時に県内外からのボランティアを円滑に受け入れるため、市町や社会福祉協議会、NPO等と連携して、県域及び地域でのボランティアセンター設置・運営や、協働プラットフォームの構築等にかかる訓練を実施する。	訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	環境生活部	ダイバーシティ社会推進課
7 災害対策本部機能の確保 (7) 災害救助法の適用										
新設	7-(7)-1		災害救助法への対応力強化【重点】	災害救助法にかかる担当者会議を実施することにより、県・市町関係職員の対応力向上を図る。	災害救助法にかかる県・市町職員向け担当者会議の開催回数	1回/年	1回/年	1回/年	健康福祉部	健康福祉総務課

⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	
次期方針	整理番号	再掲	次期計画の行動項目(案)	次期計画の具体的な取組内容(案)	次期計画での目標項目	H29未見込値	H31未目標値	H34未目標値	主担当部	担当課
8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧 (1) 緊急の交通・輸送機能の確保										
新設	8-(1)-1		航路等啓開および港湾施設の応急復旧体制の強化	被災後も港湾機能を継続させるため、港湾機能継続計画に基づき、緊急輸送を確保するための航路啓開および港湾施設の迅速な応急復旧体制の強化を進める。	災害を想定した訓練の実施	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部	港湾・海岸課
継続	8-(1)-2	○	道路防災対策の推進(再掲)	豪雨等による災害を未然に防止するため、平成8年度に実施した「道路防災総点検」において防災上対策が必要と判定された「要対策箇所(ランク1)」について年1回の点検を実施するとともに、変状等が確認された箇所について対策を実施する。	道路防災点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部	道路管理課
継続	8-(1)-3	○	鉄道施設の耐震対策の促進(再掲)	発災時において緊急応急活動機能確保やより多くの鉄道利用者の安全確保の観点から、緊急輸送道や河川に架かる鉄橋の落下防止対策を促進する。	平成34年度末までの5年間で鉄道事業者が実施する鉄橋落下防止対策に対し補助を行う箇所(件数)	0箇所	0箇所	1箇所	地域連携部	交通政策課
8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧 (2) 水防活動										
継続	8-(2)-1		水防体制の充実・強化及び水防資材の補給	水防法に基づき三重県水防計画を定め、水防情報伝達が適切に行えるよう水防体制の充実・強化を図るとともに災害時に水防活動が十分に行えるよう水防倉庫に備蓄する水防資材の補給を行う。	三重県水防計画の策定	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部	施設災害対策課
	8-(2)-2				水防倉庫に備蓄する水防資材の補給	100.0%	100.0%	100.0%	県土整備部	施設災害対策課
新設	8-(2)-3		洪水時における水防体制の強化(水害対応タイムライン)	洪水時の河川氾濫による被害を最小限とするため、関係機関が適時的確な行動をとれるよう水位周知河川を対象に「いつ」「誰が」「何をするか」を時系列でまとめた「水害対応タイムライン」を作成し運用する。	水害対応タイムラインの作成	-	37河川	37河川	県土整備部	施設災害対策課
新設	8-(2)-4		洪水時における水防体制の強化(洪水対応演習)	洪水時において防災関係機関が適切な対応ができるよう、水防情報伝達を目的とした洪水対応演習を実施する。	洪水対応演習の実施	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部	施設災害対策課
継続	8-(2)-5		水防技術講習会を通じた災害対策用機械の操作技術の習得	異常気象時等に防災・減災に向けた迅速な対応ができるよう、国土交通省が実施する災害対策用車両等操作訓練に参加し、災害対策用機械の操作技術を習得する。	災害対策用機械等操作訓練への参加	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部	施設災害対策課
8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧 (3) ライフライン施設の復旧・保全										
新設	8-(3)-1		下水道地震・津波BCPの定着化	発災後における対応手順の習得と、下水道・津波BCPの定着を図るため、浄化センター等の関係機関を交えた訓練を実施する。	災害を想定した訓練の実施	1回/年	2回/年	2回/年	県土整備部	下水道課
8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧 (4) 公共施設等の復旧・保全										
継続	8-(4)-1		被災した公共土木施設に対する応急復旧体制の強化	建設企業、測量設計企業との緊急時における協定に基づき、公共土木施設の被災状況の把握及び迅速な応急復旧を図るため、体制の強化を進める。	災害を想定した訓練の実施	1回/年 事務所	1回/年 事務所	1回/年 事務所	県土整備部	施設災害対策課
8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧 (5) ヘリコプターの活用										
継続	8-(5)-1	○	ヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達(再掲)	迅速かつ的確な災害応急対策に有効なヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達を行う。	画像情報の収集・伝達訓練の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	警察本部	警備第二課
9 救助・救急及び医療・救護活動 (1) 救助・救急及び消防活動										
継続	9-(1)-1	○	県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練(再掲)【重点】	住民参加による防災力の向上及び防災関係機関等相互の連携を強化しつつ、地域課題や重点的に取り組むべき課題などテーマに応じた実践的な実働訓練を実施する。 また、市町、防災関係機関との連携を強化し、災害対策本部及び地方災害対策部の災害対応力の向上を図るため、本部及び全ての地方部で図上訓練を企画・実施する。	県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	12回	13回/年	13回/年	防災対策部	災害対策課
継続	9-(1)-2	○	警察災害派遣隊の運用(再掲)	被災地へ派遣される警察災害派遣隊の体制の整備を図るとともに、救出救助等の実働訓練を行う。	他県警察との合同訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	警察本部	警備第二課
継続	9-(1)-3	○	消防における広域応援体制の充実強化(再掲)	県図上訓練、県総合防災訓練、緊急消防援助隊ブロック訓練等を通じ、単独の消防本部では対応しきれない大規模災害又は特殊災害における消防本部間の連携及び県外応援部隊の受入体制の強化を図る。	訓練に参加する消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	防災対策部	消防・保安課
9 救助・救急及び医療・救護活動 (2) 医療・救護活動										
継続	9-(2)-1		地域における災害時の医療に関するコーディネーター機能の確保【重点】	発災時に災害拠点病院等が災害医療に対処できるとともに、災害医療コーディネーターによる災害医療のコーディネート機能が十分に発揮されるよう、各地域で年1回以上の災害医療コーディネーター研修を開催する。	災害医療コーディネーター研修の開催回数	9回/年	9回/年	9回/年	健康福祉部	地域医療推進課

⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳		
次期方針	整理番号	再掲	次期計画の行動項目(案)	次期計画の具体的な取組内容(案)	次期計画での目標項目	H29未見込値	H31未目標値	H34未目標値	担当部署	担当課
継続	9-(2)-2		地域における災害医療ネットワークの構築【重点】	地域において、訓練や研修の実施等を通して災害拠点病院、災害医療支援病院、二次救急医療機関、医師会等の連携を促進するなど、災害医療ネットワークづくりを進める。	訓練、研修等参加機回数	41機関	40機関	40機関	健康福祉部	地域医療推進課
継続	9-(2)-3		SCUの機能の確保	広域搬送や地域医療搬送を行うため、必要となるSCUの展開訓練を継続して実施し、職員の技能維持を図る。(SCU展開訓練の実施回数)	SCUの設置運営訓練の実施回数	1回/年	2回/年	2回/年	健康福祉部	地域医療推進課
10 避難及び被災者支援等の活動 (1) 避難の指示及び避難場所・避難所の確保・運営										
見直し	10-(1)-1		海拔ゼロメートル地帯等における広域避難体制の検討【重点】	協定内容や広域避難実施要領等の検証および充実を図る行うため、訓練を実施する。	訓練の実施	1回	1回/年	1回/年	防災対策部	災害対策課
継続	10-(1)-2		観光客への対応を想定した訓練の実施【重点】	地理に不案内な観光客が災害発生時に適切な避難行動がとれるよう、市町、観光事業者、観光関係団体等とともに、観光客への対応を想定した訓練を実施し、課題解決に向けた検証を行う。	訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部 雇用経済部	防災企画・地域支援課 観光政策課
見直し	10-(1)-3		災害時のペット対策に関する情報伝達訓練等の実施	県内外関係機関等との支援・受援体制を整備し、災害時のペット対策を円滑に行うため、情報伝達訓練等を実施する。	情報伝達訓練等の実施	1回/年	1回/年	1回/年	健康福祉部	食品安全課
10 避難及び被災者支援等の活動 (2) 避難行動要支援者・要配慮者対策										
継続	10-(2)-1		「避難所情報伝達キット-絵表示・多言語-つ・た・わ・るキット」の活用促進	避難所を管理・運営する立場にある行政担当者や自治会及び学校関係者等と、避難所の運営に関わる避難住民などが、ピクトグラム(絵文字)や多言語表示シート等を用い、外国人被災者に避難所生活に必要な基本となる情報(場所やルール等)を伝えるために作成した避難所情報伝達キットの市町への普及を防災訓練や研修を通じて行う。	「避難所情報伝達キット」の活用を研修内容に含む研修の受講者	40名/年	40名/年	40名/年	環境生活部	ダイバーシティ社会推進課
継続	10-(2)-2		「みえ災害時多言語センター」を通じた支援の実施	さまざまな主体の連携・協力による「みえ災害時多言語支援センター」を通じて、多言語による情報提供、外国人住民からの問い合わせへの対応等を行う。	多言語情報提供を想定した図上訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	環境生活部	ダイバーシティ社会推進課
10 避難及び被災者支援等の活動 (3) 学校・園における児童生徒等の安全確保										
継続	10-(3)-1	○	防災に関する学校と家庭・地域との連携の推進【重点】	公立小中学校及び県立学校において、保護者や地域住民等との合同の避難訓練、避難経路の確認、登下校時の児童生徒の安全確保等の取組を進める。	家庭や地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	93.5%	100.0%	100.0%	教育委員会	教育総務課
10 避難及び被災者支援等の活動 (4) ボランティア活動の支援										
継続	10-(4)-1		災害時支援活動団体への支援【重点】	被災者の多様なニーズに対応できる専門性の高いNPOを発掘・育成するとともに、災害時の支援活動に意欲と能力があるNPOと事前に協定を締結し、迅速に被災者を支援する体制を拡充する。	協定締結団体数	2団体	3団体	5団体	健康福祉部 環境生活部	ダイバーシティ社会推進課
継続	10-(4)-2	○	災害時のボランティア受入体制の整備(再掲)	災害時に県内外からのボランティアを円滑に受け入れるため、市町や社会福祉協議会、NPO等と連携して、県域及び地域でのボランティアセンター設置・運営や、協働プラットフォームの構築等にかかる訓練を実施する。	訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	環境生活部	ダイバーシティ社会推進課
10 避難及び被災者支援等の活動 (5) 防疫・保健衛生活動										
継続	10-(5)-1		三重県災害時保健師活動マニュアルの活用促進	災害時における健康支援活動は、迅速・安全・的確に行うこと、また災害が長期化した場合は、生活環境の変化等による公衆衛生的な側面から継続した支援活動が必要となることから、東日本大震災の教訓もふまえ、平成25年3月に改訂した「三重県災害時保健師活動マニュアル」等を活用した研修会または演習や訓練を実施する。	マニュアルを活用した研修または演習や訓練を行った市町数	14市町	20市町	29市町	健康福祉部	健康づくり課
継続	10-(5)-2		災害時こころのケア活動マニュアルの活用促進	被災者への保健活動は、こころのケアの視点を持って行うことや、心的外傷後ストレス障害(PTSD)等の精神疾患の予防のため、継続した支援活動が必要になることから、平成25年8月に策定した「災害時こころのケア活動マニュアル」を活用した研修会または演習や訓練を実施する。	マニュアルを活用した研修または演習や訓練を行った市町数	7市町	18市町	29市町	健康福祉部	健康づくり課
継続	10-(5)-3		三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドラインの活用促進	災害時の保健活動における栄養・食生活支援活動を迅速かつ効果的に展開するため、平成24年度に初版を策定した「三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン」の活用促進を図る。	ガイドラインを活用し具体的な様式や活動媒体を作成した市町数	18市町	22市町	29市町	健康福祉部	健康づくり課
継続	10-(5)-4		給食施設災害時体制づくりの推進	給食施設巡回・集団指導の機会を活用して、災害時給食マニュアルの整備状況の把握及び整備への指導・助言を行う。	災害時給食マニュアル策定給食施設の割合	80.0%	84.0%	90.0%	健康福祉部	健康づくり課
継続	10-(5)-5	○	地域における災害医療ネットワークの構築(再掲)【重点】	地域において、訓練や研修の実施等を通して災害拠点病院、災害医療支援病院、二次救急医療機関、医師会等の連携を促進するなど、災害医療ネットワークづくりを進める。	訓練、研修等実施地域数	41施設	40施設	40施設	健康福祉部	地域医療推進課
継続	10-(5)-6		避難所での衛生管理体制の確保	避難所における歯科医療救護等に対応するため、地区歯科医師会と市町との協定締結を促進する。	地区歯科医師会と協定を締結している市町数	14市町	20市町	29市町	健康福祉部	健康づくり課

⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳		
次期方針	整理番号	再掲	次期計画の行動項目(案)	次期計画の具体的な取組内容(案)	次期計画での目標項目	H29未見込値	H31未目標値	H34未目標値	担当部署	担当課
10 避難及び被災者支援等の活動 (6) 災害警備活動										
継続	10-(6)-1		災害警備訓練の実施	避難誘導、救出救助等の警察活動を迅速的確に実施できるよう、各種災害警備訓練を通じて練度の向上を図る。	災害警備訓練の実施回数	6回以上/年	6回以上/年	6回以上/年	警察本部	警備第二課
10 避難及び被災者支援等の活動 (7) 遺体の取扱い										
継続	10-(7)-1		遺体を取り扱う体制の整備	遺体の検視・検案、身元確認、引渡しを迅速的確に実施できるよう、遺体取扱体制等の実践的訓練を行う。	検視・検案、身元確認研修会の開催	6回/年	6回/年	6回/年	警察本部	警備第二課
継続	10-(7)-2		広域火葬の円滑な実施に向けた、情報伝達にかかる体制整備	災害等発生時の火葬体制について、平時に想定される被害に応じた広域火葬訓練を実施し、有事における市町との円滑な情報伝達や情報管理に備える。	年度毎に1回以上広域火葬訓練を実施する。	年度中に1回以上	年度中に1回以上	年度中に1回以上	健康福祉部	食品安全課
新設	10-(7)-3		遺体安置所の広域調整体制の検討	検視場所・遺体安置所の広域調整体制について、必要な検討を進める。	検討会の開催回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部警察本部	地域文化課 警備第二課
11 救援物資等の供給 (1) 緊急輸送手段の確保 (2) 救援物資等の供給										
継続	11-(1)-1	○	県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練(再掲)【重点】	住民参加による防災力の向上及び防災関係機関等相互の連携を強化しつつ、地域課題や重点的に取り組むべき課題などテーマに応じた実践的な実働訓練を実施する。また、市町、防災関係機関との連携を強化し、災害対策本部及び地方災害対策部の災害対応力の向上を図るため、本部及び全ての地方部で図上訓練を企画・実施する。	県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	12回	13回/年	13回/年	防災対策部	災害対策課
11 救援物資等の供給 (3) 給水活動										
新設	11-(3)-1		市町水道事業者の応急給水活動の連絡体制強化	「三重県水道災害広域応援協定」に基づく応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるよう、市町水道事業者と情報伝達訓練を行い、連絡体制の強化を図る。(5年一巡)	情報伝達訓練実施市町数	3.4%	40.0%	100.0%	環境生活部	大気・水環境課
継続	11-(3)-2		水道における危機管理体制の強化	「三重県水道災害広域応援協定」に基づく応援体制の充実を図るため、市町と連携した訓練等を実施する。	市町と連携した訓練等の実施回数	5回/年	3回/年	3回/年	企業庁	水道事業課
12 特定自然災害対策 (1) 局地的大雨・竜巻・雪害の対策										
継続	12-(1)-1	○	道路啓開対策の推進(再掲)	災害発生時に被災者救助や物資輸送等の災害対策活動を迅速かつ効果的に実施するため、緊急輸送道路等の確保を目的に、建設企業と連携した道路啓開訓練を実施する。	道路啓開訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部	施設災害対策課
見直し	12-(1)-2	○	防災情報プラットフォームの運用(再掲)	防災情報プラットフォームが有効に機能するように運用を行う。また、運用で明らかになった課題に対して、運用の見直し、システム改修の必要性等の検討を行う。	防災情報プラットフォームの運用率	100.0%	100.0%	100.0%	防災対策部	防災対策総務課
見直し	12-(1)-3	○	防災情報プラットフォームの活用促進(操作習熟度の向上)(再掲)【重点】	災害対策本部設置時に運用する防災情報システムによる情報の取集・共有・分析・発信が有効かつ確実に行えるよう、市町担当者や地方部職員とのシステムへの理解と操作習熟度を高めるための研修会等を実施する。	操作説明会、研修会等の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	防災対策部	防災対策総務課
継続	12-(1)-4	○	「Lアラート(公共情報コンズ)」の円滑な運用(再掲)	県民に避難に関する情報を提供するため、Lアラートへの情報発信を確実にを行う。	Lアラートへの確実な情報発信率	100.0%	100.0%	100.0%	防災対策部	防災対策総務課
13 復旧に向けた対策 (1) 廃棄物対策活動										
継続	13-(1)-1		災害廃棄物処理計画の実効性の向上	災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、県と応援協定を締結している市町、民間事業者団体等と訓練を実施し、災害廃棄物処理に対する対応力の強化を図る。	県と応援協定を締結している市町、民間事業者団体等との訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	環境生活部	廃棄物・リサイクル課
13 復旧に向けた対策 (2) 住宅の保全・確保										
継続	13-(2)-1		被災建築物応急危険度判定士の養成【重点】	大地震により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定する被災建築物応急危険度判定士の養成を行う。	判定士養成講習会の開催	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部	建築開発課
継続	13-(2)-2		被災宅地危険度判定士の養成【重点】	宅地が大規模で広範囲に災害を受けた場合に、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、宅地の二次災害防止のための被災宅地危険度判定を実施する判定士の養成を行う。	判定士養成講習会の開催	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部	建築開発課
継続	13-(2)-3		応急的な住宅の確保(応急仮設住宅)【重点】	災害救助法に基づく応急仮設住宅の供給が円滑に行えるよう、県・市町担当者会議等を通じて、市町における建設候補地の選定や台帳整備等準備作業を促進する。	建設候補地のある市町の台帳整備率	89.0%	95.0%	100.0%	健康福祉部	健康福祉総務課
継続	13-(2)-4		住宅相談窓口担当者のスキルアップ	耐震改修等の減災につながる啓発や被災者住宅確保のための相談に応えるため、市町等の住宅相談窓口での担当職員のスキルアップを行う。	講習会開催回数	1回/年	2回/年	2回/年	県土整備部	住宅政策課

⑪ 次期方針	⑫ 整理番号	⑬ 再掲	次期計画の行動項目(案)	⑭ 次期計画の具体的な取組内容(案)	⑮ 次期計画での目標項目	⑯	⑰	⑱	⑲ 主担当部	⑳ 担当課
						H29未見込値	H31未目標値	H34未目標値		
1 4 復旧・復興対策 (1) 被災者の生活再建に向けた支援										
新設	14-(1)-1		被災者生活再建支援法への対応力強化【重点】	県・市町職員を対象とした被災者生活再建支援法にかかる研修会の開催	研修会の実施	1回	1回/年	1回/年	防災対策部	災害対策課
新設	14-(1)-2		住家被害認定調査に関する体制検討【重点】	県・市町職員を対象とした住家被害認定調査にかかる研修会の開催	研修会の実施	1回	1回/年	1回/年	防災対策部	災害対策課
新設	14-(1)-3	○	防災啓発モデル素材の作成(一部再掲)	防災啓発モデル素材の作成	復旧・復興期まで視野を広げた啓発モデルの作成	未作成	作成済	見直し	防災対策部	防災企画・地域支援課
継続	14-(1)-4	○	企業向け防災対策融資制度の周知(再掲)	企業が防災・安全対策に取り組むために必要な資金について、融資制度の周知や各種情報を提供する。	情報提供回数	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	防災対策部 雇用経済部	中小企業・サービス産業振興課
継続	14-(1)-5		被災農林水産業者の経営再建資金制度の周知	被災した県内農林水産業者への融資制度の周知や各種情報を提供する。	各関係団体への情報提供	1回/年	1回/年	1回/年	農林水産部	担い手育成課 森林・林業経営課 水産資源・経営課
継続	14-(1)-6		地籍調査の促進	大規模災害への備えとして、現地復元性のある地図の整備を行い、事前防災対策や災害復旧の迅速化を進めるため、市町が行う地籍調査の促進を図る。	地籍調査の進捗率	9.5%	9.7%	10.0%	地域連携部	水資源・地域プロジェクト課
1 4 復旧・復興対策 (2) 復興体制の構築と復興方針の策定										
継続	14-(2)-1		震災復興に関する市町への情報提供	被災地における復旧・復興事例、他地域における事前復興の取組事例等、復興に向けて必要となる情報について、市町との共有化を図る。	情報提供回数	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	防災対策部	防災企画・地域支援課
新設	14-(2)-2		庁内復興体制の検討	「三重県復興指針」において整理を行った復興手順等について、大規模災害発生後、速やかに実施できる体制を整えるため、庁内における役割分担等の検討を進める。	震災復興本部設置要領(仮称)の策定	-	検討中	策定完了	防災対策部	防災企画・地域支援課